

「日本版包装前面栄養表示ガイドライン」案に関する意見募集について

【氏 名】[日本生活協同組合連合会 執行役員 品質保証本部長 井之上 仁]
【住 所】[東京都渋谷区渋谷 3-29-8]

今回の案に関する意見

御意見の表題	御意見・理由
ガイドライン全般について（普及啓発の必要性）	更なる栄養成分表示の利活用や、消費者自身が栄養成分等について1日の目安との関係が把握できることを目指し、ガイドラインが作成されたことは有意義と考えます。 その一方で、今回のガイドラインではシンプルな様式を採用したこともあり、表示だけでは消費者の十分な活用につながらない可能性があります。消費者が表示を見て活用できてこそ取組の意味があるため、普及啓発のための資料作りや、学習会の開催などを積極的に行っていただきたいです。
ガイドライン全般について（取組に要する社会的コスト）	「日本人の食事摂取基準」は5年ごとに策定されるため、「摂取目安に対する割合」の根拠となる栄養素等表示基準値も同様の期間ごとに改定されることが見込まれます。消費者にとっては最新の基準値に基づく表示が望ましい一方、基準改定の度に直ちに改版が必要とされた場合には多大な社会的コスト（事業者にとっては改版のコスト、消費者にとっては価格転嫁によるコスト）が発生するおそれもあります。表示の切替の猶予期間を長めにとる等、社会的コストが膨らまないような措置が必要と考えます。
「4 ガイドラインの範囲」およびQ & Aの問7について	ガイドライン案では食品単位として設定する1食分の量について、食品関連事業者等が定めることになっていますが、消費者庁が設定の考え方やルールを具体的に示すべきです。 事業者が1食分の量を都合よく設定することで、訴求したい栄養素等を多く見せたり、少なく見せたりするおそれがあります。また、消費者の1食分の量のイメージが幅広いなど、設定が難しい食品では事業者が表示を躊躇することも考えられ、包装前面栄養表示の普及の妨げになり得ます（弊会では1食分の量で栄養成分等を表示した商品に対して、設定した量が妥当でない、納得できないという意見が寄せられた経験があります）。消費者にとっては、1食分の量が事業者間で大きく異なった場合、商品間の比較がしづらくなり、適切な選択を妨げるおそれがあります。

	米国では食品医薬品局（FDA）が食品ラベルに表示すべき 1 食分の量（Serving Size）を定めるための指針を提供しており、消費者、事業者に分かりやすく、かつ一貫性のある表示が実現されています。このように、消費者庁から合理的な根拠に基づく 1 食分の量の目安が示されれば、消費者、事業者双方が納得して利用でき、日本版包装前面栄養表示の普及にもつながると考えます。 なお、1 食分については、「国や事業者が推奨する食品・栄養成分等の摂取量である」等の誤解を招かないよう周知が必要と考えます。
「6 販売時と摂取時の栄養成分等の量にかい離が生じる食品の取扱い（2）摂取時の状態における栄養成分等の量を表示する際の留意点」について	調理に用いる食品の種類やその量が分かる調理方法については、包装前面栄養表示様式中又は様式の近接した箇所に表示することを原則としていますが、この文字サイズも、5の「(6) 様式に用いる文字」に従って8ポイント以上とすべきでしょうか。
同上	調理方法が複雑な場合、様式の近接した箇所に調理方法をすべて表示すると文字数が多くなり、視認性を損なう可能性があります。調理方法が裏面等に明確に記載され、消費者の誤解の余地がないと考えられる場合には、「裏面記載の調理方法で調理した場合」等の表示を可能としていただきたいです。
Q & A の問 10 について	食品単位当たりでエネルギーにおいては 1 kcal 未満、たんぱく質、脂質及び炭水化物においては 1 g 未満、食塩相当量においては 0.1 g 未満となる場合には「<1 kcal」「1 kcal 未満」等と表示することが可能とされています。一方で「包装前面栄養表示に用いる栄養成分等の量は、栄養成分表示と一致させることが望ましい」とされていることから、栄養成分表示における「0 と表示することができる基準」に適合している場合は、包装前面栄養表示においても、不等号や「〇〇未満」を用いず、0 と表示しても差し支えないでしょうか。